

# 四半期報告書

(第12期第1四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第12期 第1四半期 累計(会計)期間		第11期	
		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日		
売上高	(百万円)	29,238	151,733		
経常利益	(百万円)	786	4,917		
四半期(当期)純利益	(百万円)	434	2,890		
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	—	—		
資本金	(百万円)	2,717	2,716		
発行済株式総数	(株)	111,129	111,123		
純資産額	(百万円)	14,541	14,697		
総資産額	(百万円)	34,159	34,674		
1株当たり純資産額	(円)	130,856.78	132,267.20		
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3,909.87	26,022.77		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3,908.25	25,944.05		
1株当たり配当額	(円)	—	10,600		
自己資本比率	(%)	42.6	42.4		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,289	4,620		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△307	△816		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△530	△996		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,367	5,494		
従業員数	(名)	1,286	1,146		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループにおいて営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,286 [1,556]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		仕入高(百万円)
コンシューマ事業	商品仕入高	22,151
	販売手数料	2,154
	小計	24,306
法人事業	商品仕入高	1,482
	販売手数料	1,083
	小計	2,566
合計		26,872

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(百万円)
コンシューマ事業	商品売上高	17,810
	手数料収入	7,712
	小計	25,522
法人事業	商品売上高	747
	手数料収入	1,802
	プリペイドカード情報	1,123
	ソリューション	42
	小計	3,715
合計		29,238

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティドコモ	6,406	21.9
(株)ヨドバシカメラ	3,745	12.8
(株)ビックカメラ	3,502	12.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

株式会社日立モバイルの移動体通信事業の当社子会社（ITCモバイル株式会社）への会社分割による承継に関する契約締結、並びに、当社と当社子会社（ITCモバイル株式会社）の吸収合併契約の締結について  
詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表」における「注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当社が事業活動を展開する携帯電話販売・アフターサービス市場におきましては、通信キャリア各社が夏商戦に向けて多彩な新機種を発表し、またNTTドコモはブランドイメージを刷新し、auは割賦販売を開始する等の変化がありました。原油・原材料の高騰や景気減速感による消費低迷の影響を受け、国内の携帯電話等の出荷台数は前年同月比で4ヵ月連続の減少が続いています（平成20年2月から5月まで。社団法人電子情報技術産業協会による）。

当社におきましても、当第1四半期の販売台数は36万台と低調でした。しかし、6月に入って夏モデルが次々に発売されて状況はやや回復しており、また、市場全体はこれよりも大きく縮小したことから、当社の販売チャネル構造は市場の減少傾向の影響を受けにくかったものと考えられます。

このような環境において、当社は、キャリア認定ショップ網拡張のためのM&Aと法人営業の強化を成長戦略として位置付け、その両方を満たす優良な案件として、株式会社日立モバイルの移動体通信事業を平成20年7月1日をもって会社分割により承継いたしました。さらに、市場の拡大が続く法人営業の組織的な増強を継続しました。

当第1四半期における売上高につきましては、通信キャリアの販売方式の変更による売上高計上方法の変更及び販売台数の減少により、292億38百万円となりましたが、割賦販売方式への変更による採算の安定が寄与し、売上総利益は53億70百万円となりました。営業利益につきましては、法人営業増員及び直営キャリア認定ショップ等の販路拡大に伴う販売費及び一般管理費の増加により7億50百万円、経常利益は7億86百万円、四半期純利益は4億34百万円となりました。

#### (コンシューマ事業)

売上高につきましては、通信キャリアの販売方式の変更による売上高計上方法の変更及び販売台数の減少により、255億22百万円となりました。

営業利益（間接部門経費配賦前）につきましては、販売チャネルの増強による人件費等のコスト増加により、7億31百万円となりました。

#### (法人事業)

法人営業要員を増員し、携帯電話回線管理サービス「E-PORTER」を用いた新規顧客開拓を強化しました。また、企業から携帯電話管理業務のアウトソースを一括して受ける「マネージドサービス」の受注に注力しました。

この結果、売上高は37億15百万円、営業利益（間接部門経費配賦前）は4億62百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

流動資産は前事業年度末に比べて5億62百万円減少し、296億63百万円となりました。これは、現金及び預金の減少（21億29百万円）、受取手形及び売掛金の減少（17億74百万円）並びに商品の増加（29億24百万円）などによります。

固定資産は前事業年度末に比べて46百万円増加し、44億96百万円となりました。有形固定資産は、有形固定資産の取得が減価償却費を上回り、11億37百万円（23百万円増）となりました。無形固定資産は6億1百万円（40百万円減）、投資その他の資産は27億80百万円（63百万円増）となりました。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて5億15百万円減少し、341億59百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は前事業年度末に比べて3億95百万円減少し、191億21百万円となりました。これは、買掛金の増加(14億85百万円)、未払代理店手数料の減少(11億42百万円)、未払法人税等の減少(8億65百万円)などによります。

固定負債は前事業年度末に比べて36百万円増加し、4億96百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加(45百万円)などによります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて3億59百万円減少し、196億17百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて1億55百万円減少し、145億41百万円となりました。これは、当四半期純利益の計上による増加、配当金の支払いによる減少などによります。

この結果、自己資本比率は42.6%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて21億27百万円減少し、33億67百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、12億89百万円となりました。これは主に、売上債権の減少額17億66百万円等の増加要因が、たな卸資産の増加額29億28百万円、法人税等の支払額11億70百万円等の減少要因を下回ったことによります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出1億82百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億3百万円等により、3億7百万円となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額5億31百万円等により、5億30百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備投資の計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
計	384,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,129	111,139	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	111,129	111,139	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,235
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,235
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,000 資本組入額 85,000
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで 当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員で あることを要する。ただし、自己都合以外による退任 若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議し た場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の 行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証 券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれ か遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間 経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、 割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限とし て、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間 で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。  
 2 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により343個が減少しております。  
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 (又は処分する自己株式数)}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日(注)	6	111,129	0	2,717	0	3,119

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式111,123	111,123	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	111,123	—	—
総株主の議決権	—	111,123	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	208,000	211,000	221,000
最低(円)	186,000	193,000	197,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 営業第一部門・ 第二部門・第四部門管掌	専務取締役 営業第一部門・ 第二部門管掌	金子 信幸	平成20年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.10%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.13%
利益剰余金基準	0.01%

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,309	5,439
受取手形及び売掛金	12,071	13,846
商品	8,477	5,552
未収入金	4,855	4,555
預け金	57	55
その他	890	776
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,663	30,225
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 1,137	<sup>1</sup> 1,113
無形固定資産	601	642
投資その他の資産	2,780	2,717
貸倒引当金	23	23
固定資産合計	4,496	4,449
資産合計	34,159	34,674
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,876	7,391
未払代理店手数料	<sup>2</sup> 1,727	<sup>2</sup> 2,869
未払金	4,830	4,851
未払法人税等	357	1,223
賞与引当金	1,168	812
役員賞与引当金	28	23
その他の引当金	-	6
その他	2,131	2,338
流動負債合計	19,121	19,516
固定負債		
退職給付引当金	422	377
役員退職慰労引当金	22	22
その他	51	60
固定負債合計	496	460
負債合計	19,617	19,976
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,717	2,716
資本剰余金	3,119	3,119
利益剰余金	8,584	8,738
株主資本合計	14,421	14,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	122
評価・換算差額等合計	120	122
純資産合計	14,541	14,697
負債純資産合計	34,159	34,674

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	29,238
売上原価	23,868
売上総利益	5,370
販売費及び一般管理費	※ 4,619
営業利益	750
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1
店舗移転等支援金収入	14
その他	13
営業外収益合計	37
営業外費用	1
経常利益	786
特別損失	
店舗閉鎖損失	4
固定資産除売却損	2
その他	1
特別損失合計	7
税引前四半期純利益	778
法人税、住民税及び事業税	344
四半期純利益	434

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益		778
減価償却費		133
賞与引当金の増減額 (△は減少)		356
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		45
受取利息及び受取配当金		△9
売上債権の増減額 (△は増加)		1,766
未収入金の増減額 (△は増加)		△293
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△2,928
仕入債務の増減額 (△は減少)		342
未払金の増減額 (△は減少)		83
その他		△424
小計		△144
利息及び配当金の受取額		9
法人税等の支払額		△1,170
その他の収入		21
その他の支出		△6
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,289
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		△182
無形固定資産の取得による支出		△39
敷金及び保証金の差入による支出		△103
敷金及び保証金の回収による収入		39
その他		△21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△307
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入		1
配当金の支払額		△531
財務活動によるキャッシュ・フロー		△530
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△2,127
現金及び現金同等物の期首残高		5,494
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 3,367

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期会計期間(自 平20年4月1日 至 平20年6月30日)

**たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更**

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ8百万円減少しております。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期会計期間(自 平20年4月1日 至 平20年6月30日)

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,380百万円</p> <p>※2 未払代理店手数料は、当社の代理店に支払う販売手数料(売上原価)の未払額であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	— 百万円	差引額	10,000百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,305百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	— 百万円	差引額	6,000百万円
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円												
借入実行残高	— 百万円												
差引額	10,000百万円												
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円												
借入実行残高	— 百万円												
差引額	6,000百万円												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,071百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	給料手当	1,071百万円	賞与引当金繰入額	356百万円	役員賞与引当金繰入額	5百万円
給料手当	1,071百万円					
賞与引当金繰入額	356百万円					
役員賞与引当金繰入額	5百万円					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,309百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,367百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,309百万円	預け金	57百万円	現金及び現金同等物	3,367百万円
現金及び預金	3,309百万円					
預け金	57百万円					
現金及び現金同等物	3,367百万円					

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	111,129

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	588	5,300	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
130,856円 78銭	132,267円 20銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,541	14,697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	14,541	14,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(株)	111,129	111,123

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3,909円 87銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3,908円 25銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	434
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,126
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	46
普通株式増加数(株)	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

株式会社日立モバイルの移動体通信事業の当社子会社(ITCモバイル株式会社)への会社分割による承継、並びに、当社子会社ITCモバイル株式会社の吸収合併について

1. 内容及び目的

当社及び当社全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、事業統合シナジーにより当社グループの企業価値の増大を図ることを目的として、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日会社分割(吸収分割)の方法により承継いたしました。なお、本件会社分割に際して、平成20年7月1日にITCモバイル株式会社は株式会社日立モバイルに対し、承継する権利の対価として、金7,562百万円を交付いたしました。また、同日付でITCモバイル株式会社を吸収合併しております。

2. 譲り受ける事業の内容

株式会社日立モバイルの移動体通信事業(携帯電話の流通販売 キャリア認定ショップ 80店舗運営(直営店31店 運営委託店49店))

3. 譲り受ける資産・負債の額(平成20年6月30日時点)

資産合計	3,467百万円
負債合計	1,937百万円

4. 譲受の時期

平成20年7月1日

5. 合併の方法

当社を存続会社、株式会社ITCモバイルを消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、当社及び株式会社ITCモバイルにおいては、会社法第796条第3項(簡易合併)及び同法第784条第1項(略式合併)の規定により株主総会決議を省略しております。

6. 増加資本金等

合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

7. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大庭 四志次 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武井 雄次 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日に会社分割(吸収分割)の方法により承継し、また、会社は同日にITCモバイル株式会社を吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年8月12日
<b>【会社名】</b>	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
<b>【英訳名】</b>	ITC NETWORKS CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 寺 本 一 三
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第12期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。